

第3回綾部市振興計画審議会 議事録

日 時：令和2年10月12日（月）午後1時30分～午後3時45分

場 所：あやべ・日東精工アリーナ研修室

出席委員：青松高成委員、朝倉正道委員、今村博樹委員、上原直人委員、大貝泰子委員、大島和代委員、大槻浩一委員、奥谷昭信委員、木下和美委員、久木和子委員、工忠照幸委員、小寺哲朗委員、齋藤信吾委員、迫沼満壽委員、佐々木敏子委員、塩田展康委員、高倉正明委員、高橋秀文委員、田中重春委員、田中丈夫委員、谷口知弘委員、角山宏委員、寺崎友芳委員、西田昌一委員、西村憲一委員、波多野隆史委員、林多嘉子委員、平野正明委員、福井圭介委員、前田道子委員、森貢委員、山口剛委員、渡邊哲夫委員

欠席委員：大力浩二委員

綾 部 市：山崎副市長、足立教育長、岩本市長公室長、吉田企画総務部長、白波瀬環境保全課主幹、大石福祉保健部長、上原農林商工部長、朝子定住交流部長、四方建設部長、上原消防長、四方上下水道部長、小林教育部長、

事 務 局：企画政策課 東課長、村上課長補佐、村上主事、上田主事、新川主事、中村会計年度任用職員

傍 聴：1名

配付資料：【資料1】第2回綾部市振興計画審議会議事録

【資料2】人口フレーム世代構成（戦略人口の推計結果）

1 開会

・人口フレームの世代構成について

資料に関して事務局から説明。

・会長あいさつ

本日、3回目の審議会ということで、お忙しい中、委員の皆様には出席いただき、ありがたい。最近、朝晩が涼しくなり、秋の気配である。本日も、よろしくお願ひしたい。

2 協議事項

・前回の協議内容の補足及び人口フレームについて

会 長：本日は、基本計画の教育、環境・福祉の章についてご審議いただく。その前に、前回の会議でご審議いただいた内容について、もう少し言い足りなかったといった方は、ご意見をいただきたい。また年代階層別の人口フレームについても、質問等あればお願ひしたい。

委 員：持ち帰ってじっくり読み返した中で、感じたことを述べる。今回は市民団体等からの提言を踏まえ、市民憲章の6項目に基づいて基本目標を設定されており、このことは将来都市像「一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」の実現に向けても、非常に良いことであると考え。一方で、基本目標については、市民憲章と同様に、並列的に設定

されている。基本目標については第5次総合計画と同様に「基本目標1」「基本目標2」という形で設定した方が、市民目線ではわかりやすいと感じる。また、基本目標を実現するための施策分野の中には資料編に掲載された施策集の中で、特に重点的に取り組む施策を位置づけているということではないか。

担当部長：ご指摘のように、今回、別冊と言う形で、具体的に実施する施策を網羅している。今回の総合計画は、できるだけ市民の皆様に取り取っていただけるように、少ないページ数で策定したいと考えており、計画の本編には施策分野ごとの施策の中で、主な施策をピックアップして掲載する形とした。ご了承いただきたい。

委員：本編に掲載されている内容は主な施策であるという認識でいいか。

担当部長：各項目の中から主要な施策、新たな施策、また今般のコロナ関係の施策等をピックアップしている。

委員：本編に掲載されている内容は主な施策であると認識した。

会長：他にご意見がなければ、第2回までの議題についての議論はここまでとさせていただきます。第5回にとりまとめの会議があるので、そこでもご意見を出していただいてもかまわない。

・基本計画（基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち）について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会長：「基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち」について、ご意見・ご質問あれば伺いたい。関係する委員の方も多数いらっしゃるの、お願いしたい。

委員：本編P25「1 幼稚園、小・中学校教育の充実」の中の主な施策「③小・中学校における教育・指導内容の充実」に「ICT教育の環境整備」と記載があるが、どのような内容を考えているのか。

担当部長：「ICT教育の環境整備」の上に、「GIGAスクール構想」と記載しているが、これらを併せて推進するものである。ウィズコロナの時代に、各家庭でのオンライン学習も含めた、ICT環境の整備。あるいは、教職員の働き方改革も含めた、校務支援システムの構築を検討している。

委員：自宅でタブレットなどを使って、実施するということか。例えば、コロナで学校に行けなくなった子どもを、就労している保護者が日中、家庭で見るとは困難であり、学童などへ通うことになると思う。そういった状況にも対応できるように、タブレットはSIMカード入りで、Wi-Fi環境で使用できるものになっているのか。

担当部長：国の主導の下、全国の自治体でGIGAスクール構想が進められており、一人に一台のタブレットの配布と、高速情報ネットワークの構築が求められている。当初は令和5年度までに構築する構想だったが、昨今のコロナで令和2年度までの整備が求められている。本市においても、今年度中に高速ネットワークを整備し、タブレットを配布予定である。ネット環境の無い家庭には、モバイルルーターの貸し出しを行いネットワークの構築を進める。

委員：コロナ以外の、自宅で待機しなくてはならない状況、例えばインフルエンザなどで登校できない場合にもタブレット等を活用することは想定しているのか。

担当部長：キャリア教育などで、遠隔で講演を聞いたり、海外とやりとりを行うなど、オンラインで家庭と学校をつなぐことは検討している。インフルエンザ感染時の利用については、今後検討する。

委員：不登校で学校に行けない子どもについても、遠隔で授業を受けられるといいと思う。検討をお願いしたい。

会長：最後のご意見は要望である。

委員：資料編P52の「③小・中学校における教育・指導内容の充実」の施策、2番「各種研修の充実や人材育成システムの活用による教職員の資質・指導力の向上」と5番「全教育課程の中に、特に人権教育・道徳教育を適切に位置付けて実践し、豊かな人間性を醸成」について、具体的な内容を伺いたい。こういうものが現在あるのか。将来どうするのかというお考えを伺いたい。

担当部長：2番について、若手職員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。総合教育センターの研修講座、退職された先生方を有効に活用しながら、指導力をアップしていきたいと考えている。5番について、本市の教育の原点は人権教育、道徳教育である。すべての教育活動に人権教育を、ということで取り組んでいる。今後も人権教育、道徳教育を柱にして取り組んでいきたい。

委員：難しい問題だが、少しでも前進できるようにしていただきたい。

委員：本編P25の「②特色ある学校づくり」の中で「すべての教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し」と記載がある。また数値目標として、「将来の夢や目標を持つ子どもの割合」が設定されている。これは当然必要なことではあるが、自身は本来、教育はこうしたことを目的にしているわけではないと考えている。学校教育や地域教育を踏まえ、どういった人間に成長していってもらうかが重要である。小・中学校という早い段階で、「夢や目標」を持つことを強調されると、早く目的を決めて、そのための勉強・学習を進めてという形で、教育として成果を求めすぎることになるのではないかといった懸念がある。そのため、「すべての教育活動をキャリア教育の視点で」と言うところが少し引っかかる。

担当部長：キャリア教育を本市がどのように捉えているか、ということの説明したい。本市のキャリア教育は、児童生徒一人一人に大きな志と夢を持ってほしい。その実現に向けて、しなやかで折れない心を持ってほしいという思いで、取り組んでいる。具体的には、自分の想いを語る、想いをプレゼンできる、また相手の想いを聞くことができる。そうした子どもたちを育成していきたいと考えている。

委員：おっしゃっていることは分かる。一方で、一時期に何か目的を持って、それが揺れ動くというのが、若い世代。あまり性急に求めすぎないというのも、教育現場としては重要だと思う。この点、留意をお願いしたい。

委員：日ごろは男女共同参画委員会にご支援いただいております、感謝したい。現在、あいプランの見直しが進められており、12月には綾部市制70周年の中で、あいフェスティバルの開催に向けて、委員会を立ち上げて取組を進めている。先ほどから幼稚園、小・中学校教育について議論いただいているが、重要な事である。とりわけ幼児教育について、市のお考えをお伺いしたい。第5次では「幼稚園教育の制度改革」という記載があったと思う。今後のお考えがあれば、伺いたい。

担当部長：幼稚園教育に関する本市の考えをお伝えする。民間の就学前教育と、教育委員会が連携を

図りながら、小学校入学までの教育を行う。現在、綾部幼稚園については休園中ではあるが、当該の園も含めて、教育委員会が所管している幼稚園教育をしっかりと充実したいと考えている。

委員：綾部幼稚園が今年度は休園ということだが、今後も保護者のニーズなどによって、状況も変わってくると思う。それに応えるように、動いて行ってほしい。

委員：本編P26「2 社会教育の充実」の目標指標「図書館貸出冊数」については、現状値から43%程度増加する目標が設定されている。また、「図書館ホームページ及びオンライン蔵書目録アクセス件数」も41%程度増加する目標である。目標年には駅北に新しい図書館ができていく状況だとは思うが、この目標を達成するための裏付けがあれば、伺いたい。また本編P28の「4 文化・芸術の振興」の目標指標「中丹文化会館入場者数」も5千人余り増加される目標になっている。我々も演劇の興行を行っているが、市民の動員を増やすことはかなり難しい。これも裏付けがあれば伺いたい。

担当部長：「図書館貸出冊数」については、新図書館の立地条件も踏まえ、計画としては、現状の市民一人当たり4.4冊を5.5冊に伸ばすことで、このような目標となる。

担当部長：「中丹文化会館入場者数」については、これまでの事業は映画などの鑑賞型が中心だったが、近年は参加型の事業を加えている。こうした事業を今後も強化し、文化会館を利用させていただくということで、この目標を設定している。

委員：目標数値を上げた以上は、目標を達成できるように、市民も一緒に頑張りたい。

委員：綾部市の小・中学校における文化活動は、全国水準でもかなり高いという話をよく耳にする。スポーツや体育については、あまり話を聞かない。資料編P26の中学生のアンケート結果では、スポーツイベントについては「知っているが魅力を感じない」割合が最も高い。この年代の若者は、本来、こうしたイベントに、関心を持つのではないか。こうした結果の要因の一つとして、綾部小学校の体育館の問題が大きいと考える。綾部小学校の児童数は市内の小学生の3分の1を占めている。その体育館が、雨の日には雨漏りする。床もコンクリートのようにつまみ、室内競技に関して、魅力を感じてもらうには、今の環境では難しい。綾部小学校の体育館の状況が良くなれば、中学校の体育のレベルも上がるはず。本編P26「⑥教育環境の整備」に「園舎や校舎の改修など、施設・設備を整備」という記載があるが、この中で対応をお願いしたい。

担当部長：貴重なご意見をありがたい。まず施設面以外のところだが、綾部の子どもたちのスポーツテストの結果は、ほぼ全国と同じ水準になっている。施設面については老朽化している面はあるが、毎年財政の状況を踏まえつつ、施設の点検を行い、緊急度の高いところから、改修等を進めている。体育館についても、緊急性は高いことは認識しているが、費用も大きいため、検討が必要である。

委員：幼稚園教育について、質問したい。本編P25の「①幼稚園における教育・指導内容の充実」に「交流の機会を通して集団の持つ様々な教育機能を生かし基本的な生活習慣・生活態度を育成」と記載があるが、綾部幼稚園は休園の状態。その中で、幼稚園の教育・指導内容の充実をどのように図るのか。まずは幼稚園を休園しなくてもよい状況づくりを進めなければ、

いくら幼稚園の教育を充実し、小学校と連携したとしても、実現につながらないのではないか。保護者のニーズを調査し、それに合わせるといった予定はないのか。

担当部長：教育部が所管する幼稚園については、幼稚園要領に基づいて、取組を進めている。綾部幼稚園については、近隣に民間の子ども園が4園ある。教育委員会としては、子どもの数が少なくなっている中で、幼稚園と小学校との連携を図り、特色ある取組を進めていきたいと考えている。

委員：確かにその通りだと思う。だが現実には現実として見ていく必要がある。自身としては、記載内容と現実と若干の矛盾があるように感じる。これ以上の回答は不要だが、検討いただきたい。

会長：意見が学校教育に偏っている。社会教育についてもお願いしたい。

委員：自身に関わる農業関係について、本編P25の「④健康・安全教育の充実」に、食育推進、地産地消推進の記載がある。ここであえて食育と表現をされているのは、学校給食の中で、地産地消の教育を進めるということだと思う。こうした食べることを通した食育だけでなく、出前講座や作る体験など、食の教育といった方向も検討いただいてもいいのではないか。食料の自給率や安定供給が重要視されている中で、文章の表現を工夫された方がいいのではないか。

担当部長：教育において食育やご指摘いただいた食の教育は大切にしていける必要がある。表現については、文部科学省や京都府教育委員会が「食育」という文言を使用していることも前提としてある。ご指摘いただいた点は学校の教育現場に取り入れていきたい。

委員：本編P27の「4 文化・芸術の振興」に関連する内容。今年はコロナでさまざまな文化関連のイベントが中止になっている。綾部市文化協会としては、文化のかおるまちを目指して、11月1日から3日間、総合文化祭を開催する。あやべ・日東精工アリーナでは展示ブースを設置し、中丹文化会館で芸能発表会も行う。たくさんの方のご来場をお待ちしている。文化協会は73年の長い歴史を持っている。たくさんの方の先人の活動で、これまでも本市の文化・芸術の進捗に貢献してきているが、文化祭等については近年来場者が減っている。「市民一人1文化」に向けて、支援をお願いしたい。例えば、中丹文化会館などの使用料は、府の施設であることから、近隣の福知山市や舞鶴市などと比較しても高いという状況がある。また、旧市民センターには大きな舞台があり様々な活動ができたが、新市民センターには舞台がない。300～1,500人ぐらいが入れる劇場ができると良い。施策の目標にあるように、文化のかおるまちとして、文化祭の入場者数などが増えると良い。

会長：要望として記録に残す。

委員：教育ということで、資料編P24にある、高校生の意見交換で出た課題と重ねて見ることで気付いた点がある。高校生は人口減少について「親世代が帰郷を勧めない、地域活動や教育の中で地域に触れる機会が少ない、自分の能力を生かすことのできる魅力的な職場や文化環境が少ないなど、「若者が帰りたくなるような」要因をつくり出していないか、検証が必要である」といった、鋭い意見を出している。これは「ふるさと教育」や「キャリア教育」にも関連する視点である。まだまだ、「ふるさと教育」を充実していく必要がある中で、学校教

育の中の「ふるさと教育」に加え生涯学習における「ふるさと教育」も重要と考える。また、こうした教育には地域との関りも重要であることから、多世代の教育も有効ではないか。また、綾部市には綾部市ならではの様々な仕事があると思う。中学生では職業体験なども実施されていると思うが、中高大の流れで切れ目なく、その機会を作ることが重要と感じる。また、高校生は新たな市政参加の仕組みも必要と言っている。市民性を育てるのが「シチズンシップ教育」と言われているが、そうしたことを座学や体験で学ぶ教育も重要である。すでに実施されているとは思いますが、さらに充実が必要と考える。最後に質問だが、コミュニティスクールが重要となっている中で、本市の中ではどのような取組をされているのか、伺いたい。

担当部長：コミュニティスクールの本市の現状について回答する。本市は、「開かれた学校づくり」ということで、多くの地域の方々に学校教育をサポートいただいている。今後、新しい学習指導要領が、今年度から小学校で完全実施、来年は中学校ということで、これまでに培った力を、さらに充実させていくために、地域の方のお力添えが必要となる。今のシステムプラス、国が求めているコミュニティスクールについても十分に検討する必要がある。なお、現状ではコミュニティスクールは本市で取り組んでいない。

会 長：他になければ次に移る。なお、教育については、調整すべき点がある。今後の会議で検討していきたい。

・基本計画（基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち）について

資料に関して事務局から説明。各委員からの意見は以下の通り。

会 長：「基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち」について、ご意見・ご質問あれば伺いたい。

委 員：環境について質問である。本編P 29に記載された共葬墓地について、現在の契約率を伺いたい。

担当主幹：共葬墓地については、本市が管理する区画が200区画程度で、そのうち10%程度が空き区画となっている。

委 員：了解した。

委 員：本編P 29の「1 環境保全と廃棄物対策の推進」について、目標指標の「一人当たりごみ排出量」について。前回の審議会でも意見を出したが、今年度から市民実行委員会を立ち上げ、2030年までにごみを半分にしようという取組を進めている。実行委員会の目標と整合性をとった数値を設定いただきたい。

担当主幹：貴重なご意見として、検討したい。

会 長：今のご意見は、もう少し議論を要する。

委 員：障害のある人が就労する際、事業所に行くにも交通手段が限られている。障害のある人の就業のための交通手段確保の支援について、福祉フロンティアの移送サービスの利用が可能なのかを含めて伺いたい。

担当部長：企業に勤めている方の送迎については、公共交通機関をご利用いただくことになる。福祉フロンティアの移送サービスの対象とは異なる。同サービスはあくまで障害のある方や介護

認定を受けた方等の医療機関等への送迎サービスとなる。なお、団体等で、企業に対する助成制度もあるという話は聞いたこともある。

会 長：もう少し調べていただくということで、お願いしたい。

委 員：個人的に家族で送迎するしかないということ。

委 員：本編P 3 2の「4 高齢者福祉の推進」について。第5次総合計画、第6次総合計画の目標を見ると、共通点が多い。資料編P 5 7・5 8に記載された内容の前提として、高齢化に伴う、要介護、要支援者の増加がある。本市でも要支援の方がこの一年で5 0人増えている。また、高齢者の健康づくり事業、とりわけフレイルの予防対策が重要になっている。自身の地元の住民は6 0名で、4 5戸、そのうち独居の方が約半分である。この3点について、所見を伺いたい。また併せて、昨年1 0月に、厚生労働省が、この4月から7 5歳以上の高齢者のフレイルに関する点検を行うといったような指針を示したと思う。現在の進捗状況を伺いたい。

担当部長：要支援者の増加については、一時、事業対象者という枠組みで、介護保険から外れた市町村事業に移ったこともある。現在の実態の状況はもう少し少ないという状況もあるかもしれない。高齢者の独居については、見守りを十分に行う必要がある。地域包括支援センターや民生児童委員にお世話になっている。また本市の配食サービス等が定期的な配達とともに、見守りを行っている。こうした様々な施策を活用して、見守りを行いたい。フレイルについては、国の方でも推し進められている。様々な医療等のデータを活用し、地域に積極的に出向いて、介護が必要になる前の虚弱の方への支援をしていく制度である。本市でも検討していきたいと考えている。

委 員：本編P 2 9の不法投棄について。不法投棄は確かにあるが、電化製品やD I Yの流行に伴う家庭から出る建築廃材の回収も業者が固定されている中で、この周知不足もこうした不法投棄にもつながっているのではないかと考える。もう一点は、子育て環境。人口減少の中で、人口を減らさない、増やしていくためには、子どもを産み育てていくことが最も重要。子どもを出産し育てる家庭、3 0～4 0代の家庭だが、この世代は経済的にも厳しい。例えば、本市では思い切って、出産費用を無料にするなど、少しでも子育て世代の経済的負担を減らしていく必要がある。乳幼児虐待についても、核家族化等で、一人の母親が育てる状況に問題があるという面がある。そうした方の子育ての相談に乗り、問題を解決していく、子育て世代包括支援センターのような拠点が増やせるといいのではないかと考える。

担当主幹：ご指摘のように、産業廃棄物については、単純にどこで処理できるということが言えない状況があり、高齢化も進む中で、ゴミの分別が難しい方も多いため、必要に応じて、講座等の開催を検討していきたい。

担当部長：少子化対策については、産みやすい環境と、育てやすい環境を総合的に整えていくことに尽きると考えている。そのためには、経済的な支援についても、必要な事である。財源との関係もあるが、本市の中でもできるだけ各方面で支援に取り組んでいきたい。産後鬱の話や虐待についても、気軽に相談できて、切れ目のない相談体制が必要と考えている。本編P 3 1に記載のある、こども家庭支援相談室についても、保健師を新たに配置する等、拡充している。子育て世代包括支援センターとも、日常的な連携を行うなど、拡充を進めている。

会 長：綾部市の人口減少は、定住と子育てが柱になる。ここは他の市よりも有利、子どもを産んだら綾部市、と思えるような施策があれば報告してほしい。

副市長：子育て環境は幅広い分野になる。綾部市においては、綾部市立病院の産婦人科の医師を維持できなくなっているという問題もある。そのため、綾部市立病院では通常分娩しか対応できず、それ以外は福知山市に移っていただくことになる。その中で、本市が他の市町と違った子育て環境の利点としては、産前から臨床心理士を配置している点がある。これは府内の中で本市は初めに取組を行った。また、京都府から声をかけていただき、子育てのモデル地区を指定する取組を進めている。保育園や学校、通学路整備も含めて、綾部市独自の取組を行っていきたいと考えている。また、産婦人科の医師の確保も強力に要請しているところであり、里帰り出産ができるような環境を作りたいと考えている。

委 員：本編P 29の「①環境保全活動の推進」に「資源の枯渇、地球温暖化を防止するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの普及を促進」と記載がある。上林のように、豊かな自然環境が残っているところが良いと感じている中で、田畑を壊してまで、大きな太陽光パネルを設置している光景を見ると残念に感じる。そうした視点で、ここでの「普及」をどのように考えておられるのか。また、太陽光パネルの設置による景観等へ影響を防ぐため、市として何か取組をされているのか、伺いたい。

担当主幹：太陽光のパネルについては、現在、補助等を行っている。基本的には各個人の住宅向けの設置がメインであり、田畑等への設置については補助をしていない。ただし、設置の抑制については、現状では行っていない。

会 長：農林部門の視点ではいかがか。

担当部長：農地の荒廃が一部で太陽光パネル設置の動きにつながっている。一次的には、多面的機能支払交付金など、荒廃を抑制する制度はある。また、優良農地については、集約化、大区画化、いわゆる圃場整備だが、これを進めることで、農地の大規模な荒廃を防ぎたいと考えている。一方で、山裾にあるような不整形地を守っていくのは難しく、そうしたところを活用するためのパネル設置を抑制するのは難しい。

副市長：太陽光パネルは社会的にも問題になっている。あちこちの山や路肩に設置されている。個人が所有する土地については市町村が規制をかけられるものではない。京都府全体で規制をかけるべきだということで、要望を行っている。委員の意見のような認識は、市としても持っている。

委 員：この点は、ふるさとの景観という意味では、ふるさと教育にもつながると考える。

委 員：農業面の環境保全については、肥料農薬の適正使用や飼料の農薬の廃棄の問題がある。市の方でもしっかり回収を行っていただきたい。また、廃棄物については、食品ロスの問題もある。直売所では、子ども食堂への食材提供などで、食品ロスをなくすように取り組んでいる。女性部などでは、規格外品の加工も進めている。作る側の食品ロスの責任も考えていかないといけないが、行政の責任として具体的に食品ロスに関して制度等で明記された部分があるか、伺いたい。

会 長：次回までに調べていただきたい。

委員：本編P33の「②障害者の社会参加の促進」の中に、「障害のある人の就労支援施設での訓練を支援」とあるが、これまでもされていると思う。例えば、指導員を増やす、財政的な支援を強化するという事かとも考えたが、具体的な内容を伺いたい。

担当部長：障害サービスの体系の中に、一般就労への支援がある。重要なサービスであると考えている。事業所と連携して、推進していきたい。

委員：環境保全について、この点については、環境審議会があるので、そちらで話せばいいことではあるが、少し話を聞いていただきたい。京都府知事が2050年度までに、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを示された。そんな中で、「環境先進都市あやべ」というキャッチフレーズが市民新聞にも先日掲載されていた。そうした意味で、もう少し温室効果ガスの排出実質ゼロに関する内容を色濃く記載いただきたい。

担当主幹：ご指摘いただいた点は、現時点では記載されていない。貴重なご意見として、持ち帰り、検討したい。

委員：会議の冒頭で、主な施策の位置づけを確認したことを踏まえた要望である。先ほどの温室効果ガスの排出削減の目標は、平成27年に採択されたパリ協定において、我が国においては、その排出削減の目標数値を、日本国土の3分の2を占める森林整備、間伐の年間45万ヘクタールを進めることにより、達成することになっている。これを背景として、平成30年度に国会で成立された森林環境税、昨年度から森林環境税を財源としてスタートした森林経営管理制度、これらはすべて地球温暖化防止、また自然災害防止を目指して定められたものである。そのため、本編P29の「1 環境保全と廃棄物対策の推進」の主な施策「①環境保全活動の推進」の記載内容「資源の枯渇、地球温暖化を防止するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの普及を促進」の後に、「・・・促進するとともに、森林環境税を財源とする森林経営管理制度に基づき、荒廃した森林の適切な環境を整備」という形で、CO2削減に向けて、市としても山の整備を通してやっていくことを、明記していただきたい。本市においても、綾部市森林経営管理推進会議が昨年度から立ち上げられて、積極的に取り組んでおられる。これを受けて、新たな施策、主要な施策としての位置づけをお願いしたい。

会長：ご指摘の内容を本編に記載いただきたいという要望である。内容修正なので、検討いただきたい。

担当主幹：検討したい。

会長：他になければこれで終わる。教育の分野も、環境の分野も、調整が必要な個所がある。最終まで持ち越して、調整させていただきたい。よろしいか。

一同：異議なし。

会長：ではこれで終了する。

3 閉会

以上